

愛知県児童研究所紀要にみられる障害児記録の整理

小川 英彦

I. はじめに

筆者は、障害児教育福祉史研究として、『障害児教育福祉の歴史—先駆的实践者の検証—』（2014年、三学出版）、『障害児教育福祉史の記録—アーカイブスの活用へ—』（2016年、三学出版）を刊行した。そこでは、人物史研究と資料保存を試みた。また、地域史研究として、『名古屋教育史Ⅰ—近代教育の成立と展開—』（2013年、名古屋市教育委員会）、『名古屋教育史Ⅱ—教育の拡充と変容—』（2014年、名古屋市教育委員会）、『名古屋教育史Ⅲ—名古屋の発展と新しい教育—』（2015年、名古屋市教育委員会）、『名古屋教育資料編—資料でたどる名古屋の教育—』（2016年、名古屋市教育委員会）の中で、明治末期から今日に至るまでの名古屋市の障害児教育の変遷をまとめた。

本稿は、後者の地域史研究のカテゴリーに属し、愛知県児童研究所紀要を手掛かりに、障害児の記録がどのようになっているかを明らかにすることを目的とする。対象とする時期は、1926年から1931年である。これまで研究所の紀要について述べた研究は見当たらないことから、研究所の果たした役割を一定明らかにすることに繋がる。

II. 愛知県児童研究所の役割

研究所は1925（大正14）年に愛知学園の敷地内に設立された。愛知学園は1908（明治41）年に感化法の一部改正によって開設されたが、1925年に移転を終え、伊東思恭園長の下、欧米の感化教育法を取り入れた経営方針が確立すると同時に附設されている。

研究所の目的は、『愛知県社会事業年報』（愛知県社会課、1925年）に記されている。それは「広く児童の精神身体並に環境に関し学術的の調査研究を行ひ児童保護に関する知識の普及を図ると共に必要なる保護施設を為し、一般並に個々の児童の福利を増進せしむる」となっている。⁽¹⁾「目下の所愛知学園児童鑑別所に併置されてゐるので、諸種の設備を相互に利用してゐる。敷地は百七十坪あり建物は二階建の本館の外に暗室及び物置がある。児童を調査研究する為の諸種の器具機械並に内外の圖書雑誌がかなり豊富に設備されてゐて相當に研究の便はあるといつてよい。職員は所長の外に主事一名助手三名で、大正十五年度には技師一名が任命された。大正十四年度の豫算總額は四千四百六十一圓であつたが、大正十五年度には六千七百圓に増額された」⁽²⁾

さらに、研究所の事業は次のようになっている。

「一、児童に関する学術的の調査研究 1、心理学的調査研究 イ、一般智能並特殊能力に関する測定
ロ、情意に関する測定研究 ハ、一般学力並各学科目に関する学力程度の研究 ニ、異常児に関する研究
ホ、環境と智能及性格に関する研究 ヘ、其他の心理学的調査研究
2、医学的調査研究 イ、出生並出生率に関する調査研究 ロ、幼児死亡に関する調査研究 ハ、小
児病に関する研究 ニ、乳児並幼児の栄養に関する研究 ホ、遺伝に関する研究 ヘ、育児法に関する

る研究 ト、生理的異常児に関する研究 チ、児童の体育並休養に関する研究 リ、学童衛生に関する調査研究 ヌ、少年労働に関する研究 ル、其他の医学的調査研究

3、社会的調査研究 イ、各児童の環境に関する調査 ロ、性格異常児の原因救済並予防に関する研究 ハ、私生児、孤児、被虐待児、浮浪児等に関する調査研究 ニ、児童と犯罪に関する研究 ホ、其他の社会的調査研究」

「二、児童保護に関する智識の普及 1、児童保護専門家の養成 イ、保育園、幼稚園、育兒院等の保母養成、ロ、教育事業関係者の斯の方面に関する智識の増進 ハ、児童保護事業従事者の養成、2、一般に児童保護に関する智識の普及 イ、児童保護に関する講習会、講演会の開催、ロ、年一回研究所紀要、年四回児童保護叢書の刊行」

「三、児童保護事業の実施 1、児童相談事業の施設 2、林間学校、臨海学校、児童保養所等身体薄弱児に対する 3、低能児劣等児に対する教養保護施設 4、優秀児に対する教養保護施設」⁽³⁾

Ⅲ. 研究所設立時の全国的な背景

著名な社会事業史・社会福祉史研究者であった吉田久一は、大正末期の時代の特徴として、「児童保護の処遇や研究・相談、あるいは連絡事業がさかんになった。東京府児童研究所をはじめとする研究所や相談所の設立・・・(中略)・・・不良児・浮浪児・教養放棄児・不就学児等々の要保護児童の調査や保護、あるいは一般的調査を」実施するようになってきたと指摘している。⁽⁴⁾

「日本資本主義危機下の社会事業対象とは、近代社会が動揺しはじめ社会問題が質量ともに大きくなった大正後半期から始まっている。」⁽⁵⁾ 児童問題が単に個人の理由から生じているという見方のみで終始するのではなく、社会の問題として生じてきて、その対象となる児童のいろいろな問題を解決するという視点で、この頃に創設された全国の研究所が位置づくと考えられる。それまでの「慈善救済事業の段階から社会的制度体系、専門的・科学的な実践への社会事業の発展」⁽⁶⁾ の変遷の中で設立されていったと理解できる。

Ⅳ. 愛知児童研究所紀要（目次）にみられる障害児記録の位置づけ

紀要は、第1輯（1926年）、第2輯（1927年）、第3輯（1928年）、第4輯（1929年）、第5輯（1930年）、第6輯（1931年）の計6冊が刊行されている。第1輯から第3輯までは、①調査研究（丸山良二による）、②児童保護、③解説評論、④雑録彙報から、第4輯から第6輯までは、①心理学的研究（石川七五三二による）、②医学的研究（佐々木鶴二による）、③調査及保護、④雑報及紹介から紀要が編集されているのが特徴である。⁽⁷⁾ なお、その後は愛知県からの研究所への予算が削減されたことを理由に廃刊となっている。⁽⁸⁾

目次をまとめてみると以下のようなものである。

【第1輯】

調査研究

- 一般智能検査法
- 団体智能検査の構成と其の妥当性
- 性別より見たる一般智能代表値の設定
- 智能程度の表現方法
- 偏差値による智能評価の方法

【第2輯】

調査研究

- 採点法に関する一考察
- 親の職業とその子の智能
- 低能児の意義
- 学級編制の問題
- 幼児の精神能力の測定

智能検査値の恒常性	幼児の智能の測定
尋常小学校児童の智能	握力の測定
一般智能と職業	児童保護
智能優劣児童数の割合	個別保護の一例
一般学力検査法	貧児の個別調査
学力の測定	解説評論
解説評論	貧困児について
動作検査の提要	ポーチユース迷図検査
雑録彙報	雑録彙報
愛知県児童研究所に就いて	愛知県児童研究所職制
愛知県児童研究所沿革	愛知県児童研究所沿革
	お知らせ

【第 3 輯】

調査研究

智能偏差値の恒常性に関する研究
総合智能検査の内的相関関係
不良児童の学習効果線
聾児の智能
被験者人員と代表値の信頼度
環境と不良性
図式操行評定法の妥当性
不良児童の操行測定
操行の自己評価
操行評定に於ける判定の一致度
名古屋市に於て販売されつつある白粉の
含鉛調査成績
含鉛白粉の簡易なる一新鑑別法に就て

児童保護

名古屋市内長期欠席児童調査
名古屋市に於ける工場労働児と少年労働の
社会学的考察
個別的指導の一例
不具児童の保導
乳幼児保護の一例

解説評論

精神的測定の基点と単位
学科試験の原理

【第 4 輯】

心理学的研究

立方体構図テストの標準化・信頼度及妥当性
形体板テストの標準化・信頼度及妥当性
運動調節能力テストの標準化・信頼度及妥当性
カード分類テストの標準化・信頼度及妥当性
A 式個別智能検査法の標準化・信頼度及妥当性
拇指上位方向と左利及両手作業との関係
握力・体重及充実度と意志力との関係
智能検査及身体測定に於る相関的件研究
我国児童の智能的特色
不良児の智能的特色
実演的智能検査法に於る聾児普通児の比較
運動調節能力に於る聾児普通児の比較
聾児・盲児・不良児及普通児に於る道徳的
判断力比較

医学的研究

乳児栄養法の変遷
含鉛白粉一新鑑別法補遺

調査及保護

少年不良化の径路
県下小学校に於る要保護児童調査
乳幼児の保健

精神測定の発達
精神測定学年表
雑録彙報
お知らせ

雑報及紹介
愛知県児童研究所職制
沿革概要
事業概要
紹介

【第5輯】

心理学的研究

A 式団体智能検査法の標準化
幼児発音検査法の標準化
幼児語彙検査法の標準化
言語の発達と環境的条件
発音発達の分析的研究
語彙発達の分析的研究
握力の季節的变化
抽象的智能と具体的智能との相関的研究
運動調節方向困難度の研究
実演的智能検査法の速度及正確度に於る
聾児普通児の比較
聴力に於る不良児普通児の比較

医学的研究

小児に於る血液学的検査の基礎 (一)
身体発育係数の批判

調査及保護

智能発達と出生的諸条件との関係
智能発達上より観たる既往史の調査
健康相談上より観たる乳幼児の保健

雑報及紹介

沿革概要
事業概要
紹介

【第6輯】

心理学的研究

血液型に基づく個性型の研究 (第一報)
興味型テストの標準化
興味型テストによる個性型の診断
児童の趣味娯楽と其興味型
得意学科と興味型との関係
本能観察法の標準化
本能の発達的研究
職業的希望の発達的研究
希望職業と興味型との関係
興味型に於る聾児普通児の比較
興味型に於る不良児普通児の比較

医学的研究

血液検査法に於る余の一新核推移度係数の臨床的価値
児童の身体発育に及ぼす季節的影響に就いて
乳幼児の身体検査の基準
百日咳の一新療法
不良少年の研究 (予報)
不良少年に於る先天梅毒
栄養指数の季節的動揺に就いて
健康相談所報告

調査報告

精神薄弱児の遺伝的環境的条件の調査
不良児の環境的条件の調査

雑報紹介

沿革概要
事業概要
紹介

障害児に関わる特徴的事項については以下のように指摘できよう。

事業の児童に関する学術的の調査研究の分野において、知能検査法の標準化に関する研究が幾編かみられ、1928（昭和 3）年を中心になされている。また、対象となる児童は不良児に始まり、聾児や低能児や精神薄弱児の調査が行われている。

事業の児童保護に関する智識の普及の分野において、各種の相談内容がある中で、智識に関する相談、不良児の精神鑑別に関する内容がけっこうあることは特徴である。

さらに、知能の測定についての研究（所長であった丸山良二と石川七五三二による知能検査の研究がかなりを占める）のほかに、貧困児の個別調査、長期欠席児童調査、不良児や障害児の環境的条件に関する研究が所収されている。⁽⁹⁾

V. 障害児の記録

①知能の優れた児童と劣った児童の人数割合について、丸山は「智能検査の他に余は小学校教師の評価による方法を試み」として、客観的測定・短時間の実験観察と主観的判定・長年月の観察の両者は相補的であり、この 2 方法の結果は「略相一致」として同数であることを主張している。⁽¹⁰⁾

②その一致の見解について、低劣児の割合は 6.98% 占めるとしている。「理論上最下智階級のものは 0.62% で下智のものは 6.06% である。従って低能と劣等とを合すれば 6.68% となる。教師の判定による低能児と劣等児との合計数は、よくこの数と一致している。」⁽¹¹⁾

③低能児への現行の国定教科書利用について愛知県下の尋常小学校へ質問調査をしたところ「程度の低い特別の国定教科書の編纂発行を望むが 93.2%」という結果を得て、低能児の学習能力に応じた教科書の必要性を指摘している。⁽¹²⁾

④愛知学園の児童の操行特徴を明らかにした上で、「感化院に於ては、小学校と異なる特別の教科課程及び教科書の編纂を必要とするといへる」としている。⁽¹³⁾

⑤名古屋市内の長期欠席児童の実態は、「低能が一学年に特に多いのは就学免除又は就学猶予の届出を怠って居る為め」とし、その理由として低能、精神低格、盲目、聾啞の障害もあげている。また市内の分布図を作成する中で、奥田町、羽城町、日置町、平野町に多くいることを指摘している。そして、この長期欠席対応のひとつとして、「画一的教育制度を分化し・・・相違を有する児童の各群に対して、適応せる教育機関」として、低能児に対する個別学級の設置を投げかけている。⁽¹⁴⁾

⑥愛知学園での不良児を対象に、1925 年 9 月から 1929 年 3 月にかけて久保式ビネー検査によって知能類別をした結果、「概括的な結論として、低能児に属すべき者が約五分の一、劣等児に属すべき者が五分の三であって」として、不良児と低劣等児の関係を明らかにしている。⁽¹⁵⁾

⑦聾児の知能分布を形體板テストと立方體テストによって実施している。⁽¹⁶⁾

⑧道徳的判断力の差異について、「普通児は最も優秀であり、不良児及盲児が之に次ぎ、聾児は最も劣る」として、この原因にあたっては「一面その智能的差異に帰着せしめらるべきものであると同時に、他面その環境的影響によって陶冶せらるゝところ」と指摘している。⁽¹⁷⁾

⑨名古屋市内の児童を対象にして、「精神薄弱者の多数が長じて不良少年となり、遂には犯罪者となることは多くの学者の認めるところである」と不良児と知能の関係を述べている。そして、「学校教育が不良少年を作り出すことは多く、画一教育の弊即ち小学校に於る学級編制なるものが智能、学力年齢、健康に就いて各自を考慮した上で行われてゐるのではなく、・・・劣等なる児童は学業に対する興味を失ひ、叱責のみされたるため出席を厭ひ、登校を装って遊びにふけり、次第に悪事をなすに

至る者あり、なほ教師の人格の低劣から少年を不良化する場合も亦少なからずあること、思ふ」と個別の配慮がなされていない教育のあり方を問題視している。⁽¹⁸⁾

⑩不良児、低能児、不具児、貧困児、被虐待児の学校在籍児童数と比率を愛知県下の市郡別にまとめている。その上で、「各要保護児童別に之を纏めるならば、低能児が最も多く不良児之に次ぎ、貧困児、不具児がその次の段階に位し、被虐待児が最も少ない」としている。県下小学校での「低能児及び不良児の保護誘導が獨り教育社會の問題たるのみならず社會全般の一大問題として慎重に考慮せられ、速やかにその対策を講じられなければならぬ」と結論づけている。⁽¹⁹⁾

⑪知能と聴力との間には密接な関係があり、「不良児の聴力の低劣なる一原因はその智能の低劣なる所に存する」と指摘している。⁽²⁰⁾

⑫児童の知能の発達は遺伝又は出生の諸条件に多くの影響を受けていることを調査から明らかにしている。「父母の年齢が餘りに若年である場合及び老年である場合、その子供の智能の劣る事が示されてゐる。」⁽²¹⁾

⑬研究所の1930年7月までの相談票の記録を分析して、知能発達と栄養法との関係、知能発達と胎生期との関係（早産と熟産、妊娠中及出産時異常の有無）、知能発達と初言期との関係、知能発達と歩行期との関係、知能発達と離乳期との関係、知能発達と飲酒との関係を述べている。⁽²²⁾

⑭1931年愛知学園70名の不良児を対象に調査した。環境の調査（入園前の保護者、父母の存否、保護者の職業、保護者の経済状況、出生別、父母の教育程度）、遺伝関係（血族結婚、父の飲酒量、犯罪の有無、精神病者の有無、低能者の有無、不品行者の有無）、不良化に関する調査（不良化の原因、入園の動機となれる犯罪と年齢、出生時の父母の年齢との関係、同胞数と出生順位との関係）、幼年時代に於る調査（妊娠中及び出産時の状況、栄養法、言語の発達及び歩行期）、学業調査（学歴、転校回数、交友、学科成績）、不良児童の智能、血液型、遺伝梅毒陽性率、性行気質についてまとめている。「智能は平均下智44.1%、下智27.9%にして智能一般に著しく低し」としている。⁽²³⁾

⑮1931年に至る4年7ヶ月間における教育相談者のうち、知能段階が最下智と評価された者のみを対象に、遺伝的關係、既往症、環境的諸条件についての調査結果である。精神薄弱児の原因が両親又は祖父母からの遺伝によって起こる場合が多いこと。環境的諸条件としては生後の疾病や栄養法に原因があると述べている。⁽²⁴⁾

上記の内容からすると、研究所の所長であった丸山や石川のほかに、神谷、島田、川村、亀岡、佐々木らによる関係記述がみられる。同紀要は心理学見地からの記述がかなりのスペースを占めるものの、調査対象を県下の小学校に求めたことから、教育のあり方についても言及している点は見落とせない。低能児への個に応じた指導体制の確立に触れているところは当時の教育界に新風を吹き込むものであったと言えるのではなかろうか。

さらに、障害児についての記述では、研究所が愛知学園という感化院に併設されていたことで不良児との関連の記述がけっこうみられる。加えて名古屋市内のスラム街での長欠児との関連を取り上げている点では、広く児童問題を扱おうとしている姿勢を読み取ることができる。

知的発達の遅れとして、単に生来的な見解に留まるのではなく、環境的な条件から理解しようとした点には注目できよう。

障害の種類については、知的障害のほかに、聴覚障害、視覚障害への言及がある。

Ⅵ. 研究所の主な沿革

【 1925 年 】

丸山良二が事務嘱託に就く
開所式の挙行（10月19日）
愛知県児童研究所職制の公布
名古屋市船方尋常小学校の下に児童相談の開始 など

【 1926 年 】

内務省関係者の視察
留岡幸助、富士川游の来所
愛知県教育会より保育講習会の実施
児童相談綱要の作成
名古屋市俵小学校母姉会、名古屋柳城幼稚園より講演の実施
児童相談日を研究所内と松坂屋内の出張とする など

【 1927 年 】

名古屋市立盲啞学校、一宮市第一・第二・第三・第四小学校より講演の実施
名古屋柳城幼稚園附属保母養成所より講演の実施
全日本心理学大会において研究発表
愛知県国府高等女学校より講演の実施
訪問の葉の刊行 など

【 1928 年 】

岡崎市、一宮市、豊橋市、渥美郡、東加茂郡、西尾町、海部郡、中島郡、東春日井郡、碧海郡より講演の実施
名古屋市内長期欠席児童分布図の刊行
名古屋市田代尋常高等小学校で「教育効果の測定」の研究発表
個性尊重職業指導講習会で「個性調査法」の講演の実施
石川七五三二が技師兼所長任命される
愛知県保育会より講演の実施
関西応用心理学大会において研究発表
名古屋市三蔵小学校父兄会より講演の実施 など

【 1929 年 】

丹羽郡千秋村第二尋常小学校母姉会より講演の実施
JOCK より放送
名古屋保育会より講演の実施
名古屋母の会より「精神薄弱児の指導法」の講演の実施

筒井昭和母姉会、大曾根・六郷父兄会より講演の実施
名古屋市高岳小学校、名古屋市松若幼稚園、名古屋市御東幼稚園より講演の実施
神戸小学校研究会より「入学児童考査法並に劣等児の指導法」の講演の実施
蘇鐵町、丹羽郡、額田郡、瀬戸共存園より講演の実施
犬山尋常小学校、名古屋市門前、日置、筒井、葵小学校、名古屋瑞穂幼稚園より講演の実施
関西保護児童研究会、名古屋婦人会より講演の実施 など

【 1930 年 】

名古屋市南久屋、海部郡弥富小学校、津島町第一小学校、蟹江小学校、十四山村小学校、南陽尋常小学校、丹羽郡千秋第一尋常小学校、中島郡奥町小学校、西春日井郡豊山尋常高等小学校、知多郡半田小学校、一宮市第二尋常高等小学校、名古屋市立第二幼稚園より講演の実施
海部郡第二部教員研究会、名古屋市女教員会、宝飯郡中部教育会、東春日井郡西北部教員会、中島郡北部教員会、丹羽郡南部教員会より講演の実施
金城女子専門学校より「児童保護」の講演の実施 など

Ⅶ. おわりに

本稿で取り上げた障害児の記録をみて総括できることは、その時期の視座、貧困が底流にある視座、他の児童問題との関連性の視座、教育や福祉への繋がりとの視座（幼稚園、学校、県内の各地、父母会、保育会、教育会などでの講演の実施）が導かれるのではないかと考える。

愛知県社会福祉史研究会（仮）が2017年5月に発足したが、その発会の場で代表の永岡正己は「愛知県社会福祉史の主な研究領域」を資料配布した。⁽²⁵⁾ その中でも研究領域の全体像が丁寧にまとめられているが、上記の視座に関連する指摘も含まれる。

本稿が今後の愛知県という地域史研究の発展に少しでもお役に立てれば幸いである。

注

- (1) 愛知県社会課『愛知県社会事業年報』、p.19、1925年。
- (2) 「愛知県児童研究所に就いて」（愛知県児童研究所『愛知県児童研究所紀要』、第1輯、p.266、1926年）。
- (3) 「事業」（同紀要、第1輯、pp.266-268、1926年）。
- (4) 吉田久一・高島進『社会事業の歴史』、p.220、1964年、誠信書房）。
- (5) 吉田久一『昭和社会事業史』、p.35、1971年、ミネルヴァ書房）。
- (6) 永岡正己「第一次世界大戦後の社会と社会事業の成立」（菊池正治・室田保夫『日本社会福祉の歴史 付・史料』、p.98、2003年、ミネルヴァ書房）。
- (7) 小川英彦「愛知県における児童問題史研究—関係史料目録の作成（第1報）—」（『子どもと福祉』、Vol.2、2009年、pp.105-111）。
- (8) 永岡正己「愛知県における社会事業行政の成立—故・三上孝基氏インタビュー記録—」（日本福祉大学社会福祉学部・日本福祉大学福祉社会開発研究所『日本福祉大学社会福祉論集』、第114号、p.124、2006年）。
- (9) 小川英彦「愛知県における知的障害問題の成立に関する研究」（社会事業史学会『社会事業史研究』、第26号、pp.131-141、1998年）。
- (10) 丸山良二「智能優劣児童数の割合」（同紀要、第1輯、p.167-172、1926年）。
- (11) 丸山良二「低能児の意義」（同紀要、第2輯、pp.21-31、1927年）。
- (12) 丸山良二「学級編制の問題」（同紀要、第2輯、pp.32-50、1927年）。
- (13) 丸山良二「不良児童の学習効果線」（同紀要、第3輯、pp.16-29、1928年）。

- (14) 鳥田教治「名古屋市内長期欠席児童調査」(同紀要、第 3 輯、pp.151-167,1928 年)。
- (15) 石川七五三二「不良児の智能的特色」(同紀要、第 4 輯、pp.292-310、1929 年)。
- (16) 石川七五三二「実演的智能検査法に於る聾児普通児の比較」(同紀要、第 4 輯、pp.311-328、1929 年)。
- (17) 石川七五三二「聾児・盲児・不良児及普通児に於る道徳的判断力比較」(同紀要、第 4 輯、pp.336-364、1929 年)。
- (18) 神谷みち子「少年不良化の径路」(同紀要、第 4 輯、pp.383-434、1929 年)。
- (19) 河村とみ「県下小学校に於る要保護児童調査」(同紀要、第 4 輯、pp.435-451、1929 年)。
- (20) 石川七五三二「聴力に於る不良児普通児の比較」(同紀要、第 5 輯、pp.282-291、1930 年)。
- (21) 神谷みち子「智能発達と出生的諸条件との関係」(同紀要、第 5 輯、pp.387-400、1930 年)。
- (22) 亀岡一郎「智能発達上より観たる既往史の調査」(同紀要、第 5 輯、pp.401-427、1930 年)。
- (23) 佐々木鶴二「不良少年の研究」(同紀要、第 6 輯、pp.531-559、1931 年)。
- (24) 神谷みち子「精神薄弱児の遺传的・環境的条件的調査」(同紀要、第 6 輯、pp.581-605、1931 年)。
- (25) 永岡正己「愛知県社会福祉史の主な研究領域」(愛知県社会福祉史研究会(仮)での配布資料、2017 年 5 月 26 日)。